

IOSCOによる「MMF及び証券化の規制に係るピア・レビューのアップデート」の公表

証券監督者国際機構 (IOSCO) の代表理事会は、本日 (11 月 3 日)、「マネー・マーケット・ファンド規制のピア・レビューのアップデート」(Update to the IOSCO Peer Review of Regulation of Money Market Funds) 及び「証券化におけるインセンティブ・アラインメント提言導入のピア・レビューのアップデート」(Update to the IOSCO Peer Review of Implementation of Incentive Alignment Recommendations for Securitisation) と題する2つのアップデート・レポートを公表した。

これらのレポートは、IOSCO が 2015 年9月に2つのピア・レビューを公表した後、マネー・マーケット・ファンド (MMF) 及び証券化に係る改革の実施状況を継続してモニタリングし、その取組みを要約したものである。これらのレポートは、FSB の法域における IOSCO メンバー当局の進捗状況に関するもので、MMF 及び証券化を含む G20 の重点改革分野に係る法令、規制及びその他の方針の実施状況についてまとめている。これらのレポートは 2016 年及び 2017 年に G20 首脳に報告され、年次報告書「G20 金融規制改革の実施と影響」(Implementation and Effects of the G20 Financial Regulatory Reforms¹) に含まれた背景、メソドロジー及び確認事項について記載している。

MMF に係るレポートは、3つのトピック (組入資産の価格評価、流動性管理及び固定 NAV を用いる MMF の取扱い) をカバーしており、MMF のポートフォリオの価格評価は大部分の法域で公正価値により実施されているが、流動性管理はあまり進捗していない及びほとんど進捗していない。証券化に係るレポートは2つのトピック (インセンティブ・アラインメント施策の導入、インセンティブ・アラインメント施策の開示規制の導入) をカバーしており、証券化におけるインセンティブ・アラインメント提言の実施に参加した法域によって、その進捗状況は様々である。

アップデート・レポートは、まだ施行又は適用されていない新しい規制も含み、IOSCO の提言を完全に実施するために貢献する点もまとめている。

¹ <http://www.fsb.org/2016/08/implementation-and-effects-of-the-g20-financial-regulatory-reforms-2/> 及び <http://www.fsb.org/2017/07/implementation-and-effects-of-the-g20-financial-regulatory-reforms-third-annual-report/> 参照。